

令和5年度第1回茨城県文化審議会 委員の意見への対応状況

資料2

R5年10月1日現在

	委員	意見の概要	対応状況	担当課
1	鷲田委員	<p>東京でも活動している県内のアーティストの中には、文化芸術体験出前講座などを知らないという人もいるため、PRというか情報を共有されているのかというのを教えてほしいのと、それから講師の登録のレベル、前回の質問にもあったが、どのような団体に属していないと登録や活動ができないというような、そういう縛りがあるのかどうか、その辺りを教えてほしい。</p>	<p>【生活文化課】 出前講座については、県内の各文化団体に情報共有し、団体に所属しているアーティストから講師選定を行っている。各講座における講師は以下のとおり。 ・音楽 いばらき文化振興財団登録アーティスト等 ・茶道 茨城県茶道連合会会員 ・華道 茨城県華道連合会会員 ・美術 茨城県美術展覧会会員 ・能楽 茨城県能楽連盟会員 ・食文化 茨城県文化審議会委員</p> <p>【文化課】 小中高等学校での文化芸術体験活動に協力できる芸術家(個人や小規模グループの芸術家。県内外を問わない)を教育委員会HP上で広く募集し、名簿を作成して学校や市町村教育委員会等へ情報提供している。 募集の主な対象分野は、美術・伝統芸能・演劇・舞踊・大衆芸能・文学・生活文化・メディア芸術・音楽など。</p>	生活文化課 文化課
2	能島副委員長	<p>近代美術館の常設展示について、もっと地元の作家の紹介ができないのか。 茨城県には、多くの著名な作家がいるため、地元作家を優先した展示をやってはどうか。 また、美術館の運営にあたって、第三者(作家)の意見を入れられるような機関を考えてはどうか。</p>	<p>第1常設展示室は「日本の近代美術と茨城の作家たち」を同年テーマに、横山大観らの「五浦の作家」や、小川芋銭、中村彝といった本県を代表する作家を中心に、季節に合わせた作品を展示しているほか、第2常設展示室での所蔵作品によるテーマ展や企画展等を通じ、本県の作家作品を紹介している。 美術館の運営にあたっては、博物館法に基づく美術館協議会において、学校教育・社会教育・家庭教育関係者や学識経験者から意見をいただいている。 今後は、本審議会でご頂いたご意見も含めて、美術館の運営に活かせるよう、取り組んでいく。</p>	文化課
3	町田委員	<p>茨城県では、県芸術祭にある7部門25催事の一つの催事として美術展覧会を開催している。 他県では県展として開催しているところもあり、茨城県では開催の仕方、他県での開催の仕方について比較できるとよい。 他県の状況について教えてほしい。</p>	<p>他都道府県における公募展(美術展覧会)の開催方法は以下のとおり。 ・都道府県芸術祭、文化祭の催事の一つとして公募展(美術展覧会)を実施している都道府県:24 ・公募展(美術展覧会)単独で実施している都道府県:20 ・公募展(美術展覧会)の実施がない都道府県:4 ※2件の公募展を回答している都道府県があるため、合計数が48となっている</p>	生活文化課

	委員	意見の概要	対応状況	担当課
4	金子委員	<p>現美展や移動展覧会について美術館を会場として開催されているが、会場として貸し出しているため、全然関わっていない。</p> <p>美術館での開催であり、県内の現代美術の粋を紹介するという企画であるため、美術館も一つの文化組織として、もうちょっと関わりを持ってほしいと感じる。</p> <p>県の作家と美術館の関係について、例えば、県展の審査に美術館も何か関わりを持つとか、移動展覧会や現美展の作家選考とかに関わる機会を設けるなど、もっといい関係になって、手を携えて、県の美術文化の向上に寄与するような形をもっと考えていかないといけないと思う。そのために、美術館だけでなく、作家の側も含めて、双方が考えていけなかなと思っている。</p>	<p>現美展では、近代美術館からも出品候補作家を推薦いただくとともに、選考諮問委員会においても選考にご協力いただいているところである。</p> <p>また、県内の作家団体と美術館との関係については、これまでも移動展覧会の開催情報の広報等でご協力をいただいているが、さらに連携していくためにどのようなことができるか関係機関と相談していく。</p>	生活文化課
5	橋本委員	<p>今、藝大の方で瀬戸内海の分校プロジェクトというものをやっており、それは地元の高校生たちとアーティストたちと一緒に展覧会を作り上げていく、そういうプロジェクトを県の予算をもらってやっている。</p> <p>こうした具体的に高校生と何かを育てるようなプログラムというのが、人材育成の柱の一つあったらいいのではないかな。</p> <p>例えば、取手松陽高校には芸術専門の科があり、すごくレベル高い。だけど、そうした生徒だけではなく、普通科の中にも文化芸術の分野において優秀な生徒はたくさんいるので、そういう子たちが興味を持つようなプログラムを提供できたら、より本県の芸術のすばらしさ、音楽や芸術のすばらしさが伝わるのではないかな。</p>	<p>【生活文化課】 文化芸術体験出前講座(学校枠)では、アーティスト等を小中高校等に派遣し、生徒が文化芸術に身近に触れることができる機会を提供しており、今年度は実施希望のあった3校の高校で音楽・美術・華道の講座を実施した。</p> <p>【高校教育課】 学校の特別活動において、豊かな感性や創造力を育て、文化に触れる機会を充実させるために、外部人材の活用や成果発表、鑑賞会を行うなど、文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保している。</p> <p>竜ヶ崎第二高校では、郷土によって育まれた伝統と文化に主体的に関わろうとする心や態度を育むために、和太鼓のゲストティーチャーを活用している。また、取手松陽高校では、感性を豊かにし、新しい価値観を獲得するための取り組みとして、芸術鑑賞会を実施したり、とりでスクール・アートフェスティバルを通して、取手市内の高校生や地域住民との交流を図っている。</p> <p>【文化課】 小中高等学校での文化芸術体験活動に協力できる芸術家情報を収集し、学校や市町村教育委員会等へ情報提供しているほか、学校に芸術家が訪問し、講和や実技指導、ワークショップ等を実施する文化庁の「文化芸術による子供育成推進事業」を学校等へ周知し、積極的活用を進めている。</p>	生活文化課、 高校教育課、 文化課